

國學院大學學術情報リポジトリ

貿易統計はなぜ食い違うのか：
経済のグローバル化における輸入過大評価の問題点

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 康, 成文 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002290

貿易統計はなぜ食い違うのか

—経済のグローバル化における輸入過大評価の問題点—

康 成 文

はじめに

1990年代以降、IT革命の進展、輸送・通信技術の発達、金融技術の高度化、各国における貿易・投資規制の緩和などを背景に、経済のグローバル化は急速に進展し、その主要な要素であるヒト、モノ、カネ、情報の国際的な取引・移動は、趨勢として、等比級数的に拡大している。

モノの移動について見ると、世界の輸出総額は2008年で16.1兆ドルに達し、1980年の1.9兆ドルの約8.5倍にまで達している。カネの移動について世界の直接投資額（フロー）を見ると、1980年の約515億ドルから2008年にはその約37倍の1.86兆ドルとなり、ヒトの移動について見ると、世界旅行者数（入国ベース）は2006年に8.51億人に達し、1989年の4.29億人の約2倍にまで増大している。

こうした経済のグローバル化により、世界各国経済・社会間の相互依存関係は強められ、さらにFTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）の締結などを中心に2国間或いは地域的な経済連携が強化されつつある。

一方、こうした経済のグローバル化は、それによる経済的、あるいは文化（文明）的摩擦をこれまで以上に多発させている。なかでも経済摩擦は貿易当事国の通商政策と外交を複雑化させ、それはしばしば世界経済・社会に大きな影響を及ぼしている。

一般に、経済摩擦は商品の輸出をめぐる貿易摩擦を要因としているが、その直接的な背景には貿易当事国における貿易入超額の一方的な拡大および貿易相手国における関税の引き上げなどがある。

このうち貿易入超額について見れば、元来同額になるはずの2国間貿易統

計額が各貿易当事国の貿易統計の違いにより同じにならない。その差額は特に先進国と発展途上国との垂直貿易（vertical trade/垂直的国際分業による貿易）において巨額となり、それは先進国、とりわけ米国において「入超」として、しばしば「特別な意味」で取り扱われる傾向が強い。

こうした現象は、特に日米中3カ国間貿易において顕著に現れている。即ち、1990年代以降の米中、日中貿易の統計データを考察する限り、各国の統計データには大きな差が存在しており、それに基づいて米国を中心とする先進国による輸出国（途上国）への為替切り上げ要求、通商政策の見直しが迫られている。

日米中3カ国間の貿易に関する貿易当事国の統計データにはどれぐらいの差が存在するのか。またその差額はどのような現実的意味をもち、貿易当事国間の国際関係並びに国際社会にどのような影響を及ぼしているのか。

本論はこうした問題意識を中心に、まず「輸入過大評価額」の定義を明確にした上で、1990年代半ば以降の日米中間の貿易統計についての実証的比較考察を、統計上差額の発生の背景、現実的な事例などと結び付けながら、「輸入過大評価額」がもつ意義を明らかにする。これは経済のグローバル化に伴う今後の東アジア共存システムの構築のための一つの基盤となるであろう。

1 輸入過大評価額の定義

通常、2国間の貿易に関する当該2国の統計総額は同等になるはずであり、その時、当該2国の貿易収支の和はゼロになる。

今、AとB両国の輸出をそれぞれ X 、 X' 、輸入を Y 、 Y' 、貿易収支を Z 、 Z' とすると、A国の貿易収支は $Z = X - Y$ 、B国の貿易収支は $Z' = X' - Y'$ となる。A、B両国間の貿易に対する両国の統計額が同額である場合、貿易収支の和はゼロ、つまり $Z + Z' = 0$ となるため、次の式が成立する。即ち、

$$(X - Y) + (X' - Y') = 0 \quad \cdots a$$

$$\text{即ち、} (X + X') - (Y + Y') = 0 \quad \cdots b$$

$$X + X' \text{ (輸出の和)} = Y + Y' \text{ (輸入の和)}$$

しかし、現実的には2国の輸出と輸入の合計額は等しくない。即ち $X+X' \neq Y+Y'$ の場合が多く、かつ $(X+X') < (Y+Y') < 0$ 、即ち、輸入の合計額が輸出のそれを大きく上回って0から大きく離れてマイナス数字へ向かわれている。

表1 日米中3ヵ国貿易の統計比較 (1996~2008)

単位: 億ドル

年	米中貿易				日中貿易				日米貿易			
1996	米国	出119.9	入515.1	収支-395.2	日本	出218.9	入405.5	収支-186.6	日本	出1122.8	入797.2	収支 325.5
	中国	入161.5	出266.8	収支 105.3	中国	入291.8	出308.9	収支 17.1	米国	入1151.9	出676.1	収支-475.8
	差額	-41.6	-248.3	-289.9	差額	-72.9	-96.6	-169.5	差額	-29.1	-121.1	-150.3
97	米国	出128.6	入625.6	収支-497.0	日本	出217.8	入420.7	収支-202.8	日本	出1176.7	入760.5	収支 416.2
	中国	入163.0	出326.9	収支 163.9	中国	入289.9	出318.2	収支 28.3	米国	入1216.6	出655.5	収支-561.1
	差額	-34.4	-298.7	-333.1	差額	-72.1	-102.5	-174.5	差額	-39.9	-105.0	-144.9
98	米国	出142.4	入711.7	収支-569.3	日本	出200.2	入369.0	収支-168.7	日本	出1178.7	入668.0	収支 510.7
	中国	入169.6	出379.8	収支 210.2	中国	入282.8	出296.6	収支 13.8	米国	入1218.5	出578.3	収支-640.2
	差額	-27.2	-331.9	-359.1	差額	-82.6	-72.4	-154.9	差額	-39.8	-89.7	-129.5
99	米国	出131.2	入817.9	収支-686.7	日本	出233.4	入428.8	収支-195.4	日本	出1280.9	入669.4	収支 611.5
	中国	入194.8	出419.5	収支 224.7	中国	入337.6	出324.1	収支-13.5	米国	入1314.0	出574.8	収支-739.2
	差額	-63.6	-398.4	-462.0	差額	-104.2	-104.7	-208.9	差額	-33.1	-94.6	-127.7
2000	米国	出162.5	入1000.6	収支-838.1	日本	出304.3	入553.0	収支-248.7	日本	出1429.1	入724.3	収支 704.8
	中国	入223.6	出521.0	収支 297.4	中国	入415.1	出416.5	収支 1.4	米国	入1465.8	出652.5	収支-813.3
	差額	-61.1	-479.6	-540.7	差額	-110.8	-136.5	-247.3	差額	-36.7	-71.8	-108.5
01	米国	出192.3	入1022.8	収支-830.5	日本	出310.9	入581.0	収支-270.1	日本	出1217.1	入635.2	収支 581.9
	中国	入262.0	出542.8	収支 280.8	中国	入427.9	出449.4	収支 21.5	米国	入1266.0	出576.4	収支-689.6
	差額	-69.7	-480.0	-549.7	差額	-117.0	-131.6	-248.6	差額	-48.9	-58.8	-107.7
02	米国	出220.5	入1251.7	収支-1031.2	日本	出398.7	入616.9	収支-218.2	日本	出1185.5	入576.3	収支 609.2
	中国	入272.4	出699.5	収支 427.1	中国	入534.7	出484.3	収支-50.4	米国	入1214.9	出514.4	収支-700.5
	差額	-51.9	-552.2	-604.1	差額	-136.0	-132.6	-268.6	差額	-29.4	-61.9	-91.3
03	米国	出284.2	入1523.8	収支-1239.6	日本	出572.2	入751.9	収支-179.7	日本	出1154.1	入586.6	収支 567.5
	中国	入338.7	出924.7	収支 586.0	中国	入741.5	出594.1	収支-147.4	米国	入1180.3	出520.6	収支-659.7
	差額	-54.5	-599.1	-653.6	差額	-169.3	-157.8	-327.1	差額	-26.2	-66.0	-92.2
04	米国	出347.2	入1967.0	収支-1619.8	日本	出738.2	入942.3	収支-204.1	日本	出1268.4	入624.4	収支 644.0
	中国	入446.6	出1249.4	収支 802.8	中国	入943.3	出735.1	収支-208.2	米国	入1295.9	出544.0	収支-751.9
	差額	-99.4	-717.6	-817.0	差額	-205.1	-207.2	-412.3	差額	-27.5	-80.4	-107.9
05	米国	出418.4	入2434.6	収支-2016.2	日本	出803.4	入1091.1	収支-287.7	日本	出1348.9	入645.0	収支 703.9
	中国	入486.2	出1628.9	収支 1142.7	中国	入1004.1	出839.9	収支-164.2	米国	入1380.9	出554.1	収支-826.8
	差額	-67.8	-805.7	-873.5	差額	-200.7	-251.2	-451.9	差額	-32.0	-90.9	-122.9
06	米国	出552.2	入2877.7	収支-2325.5	日本	出928.5	入1185.2	収支-256.7	日本	出1456.5	入680.7	収支 775.8
	中国	入592.1	出2034.5	収支 1442.4	中国	入1156.7	出916.2	収支-240.5	米国	入1480.9	出596.5	収支-884.4
	差額	-39.9	-843.2	-883.1	差額	-228.2	-269.0	-497.2	差額	-24.4	-84.2	-108.6
07	米国	出652.4	入3215.1	収支-2562.7	日本	出1090.6	入1276.4	収支-185.8	日本	出1433.8	入708.4	収支 725.4
	中国	入693.9	出2326.8	収支 1632.9	中国	入1339.4	出1020.1	収支-319.3	米国	入1454.6	出626.6	収支-828.0
	差額	-41.5	-888.3	929.8	差額	-248.8	-256.3	-505.1	差額	-20.8	-81.8	-102.6
2008	米国	出714.6	入3377.9	収支-2663.3	日本	出1240.4	入1423.4	収支-183.0	日本	出1362.0	入770.2	収支 591.8
	中国	入813.6	出2523.8	収支 1710.2	中国	入1506.0	出1161.3	収支-344.7	米国	入1392.5	出665.8	収支-726.7
	差額	-89.0	-854.1	-953.1	差額	-265.6	-262.1	-527.7	差額	-30.5	-104.4	-134.9

注) 日本、中国とも輸出はFOB、輸入はCIF(Cost, Insurance and Freight)価格。

但し、米国の統計における輸出はFAS(Free Alongside Ship) 価格、輸入はGCV(General Customs Value) 価格。

出所) 米国商務省センサス局、JETRO(ジェトロ)および中国国家统计局の統計データにより筆者作成(含四捨五入)。

このような2国間貿易の統計における、実際の貿易相手国の輸出合計額を上回る輸入(合計)額[即ち、 $Y-X' > 0$ 及び $Y' - X > 0$ の時のその差額、

式bの左辺 $(X+X') - (Y+Y') < 0$ の場合の同両合計額の差額] を輸入過大評価額と呼ぶことにする。したがって、これと逆の場合は輸出過大評価額と呼ぶことになるが、このケースはあまり見られない。

こうした輸入過大評価額は、先進国間の水平貿易 (horizontal trade) においてはその規模が小さいが、先進国と後発国間の垂直貿易においては大きくなる。なお、その後発国が貿易大国である場合、その額は拡大すると考えられる。

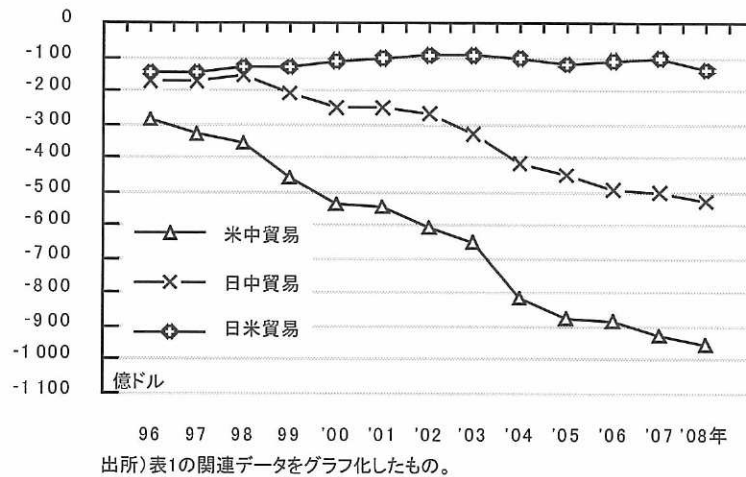
輸入過大評価額が生じる主な原因としては、各国における貿易相手国向け輸出額の計上漏れや原産地証明書・原産地 (国) 表示などによる仕分け計上などが指摘されている。

2 日米中貿易統計における輸入過大評価額とその背景

2.1 日米中貿易統計における輸入過大評価額

日米中3ヶ国の各2国間貿易に関する中国と日本、米国間の現実の貿易統計額には大きな差があり、特に米国を中心とする先進貿易当事国側の輸入過大評価性向により、当該国側の貿易収支はゼロから大きく離れてマイナス数字へ向われている。表1は、1996～2008年の日米中3ヶ国の各2国間の貿易統計を比較したものである。図1の通り各2国間の輸出入および貿易収支の差額はマイナスになっている。この各2国間の輸出入の差の合計は、前述の式aの左辺に当てはめられるが、同表の各貿易収支の差額がマイナスになっているため、 $X+X' \neq Y+Y'$ 且つ $(X+X') < (Y+Y') < 0$ となる。このことは、式bの左辺が表わす両国の輸入の合計 $Y+Y'$ が、両国の輸出の合計 $X+X'$ より大きいこと、言い換えれば、貿易相手国の実際の輸出額以上に輸入が計上されていることを意味する。こうした輸入過大評価額の規模の推移は、特に米中貿易と日米貿易において大きな違いがある。

図1 日米中貿易における輸入過大評価額の推移



日米両先進国間貿易に対する両当事国の統計を見ると、両国の貿易収支の差額は1996年以降2008年までの間増減はあったが、年間150.3億ドル以内の規模で横ばいの状態が続いていることが分かる（図1参照）。

これに対し、日中貿易と米中貿易に対する日本と中国、米国と中国の統計を見ると、まず日中間では1998年（アジア通貨危機の影響により貿易規模縮小）を除いて、貿易収支の差額の規模は1996年の約170億ドルから2008年には527.7億ドルにまで達しており、これまで拡大の一途を辿っている。次に、米中間においては、同差額の規模は日中間のそれより遥かに大きく（年間2倍弱）、その額が1996年の289.9億ドルから2008年にはそのおよそ3.3倍の953.1億ドルに達していることが分かる。なお、この差額も日中間のそれと同様、米中間の貿易の拡大と共に拡大の一途を辿っている。

2.2 米国の輸入過大評価額の発生原因

巨額化する米国の対中国貿易赤字は米中貿易摩擦などを中心に表面化している。日中貿易に対する日中両国の統計も2002年以降共に「入超計上」という異常事態が続いているが、それに起因する影響は米国のそれに比べてより「限定的」である。したがって、ここでは米国の対中輸入過大評価額をもたらした背景を中心に議論する。

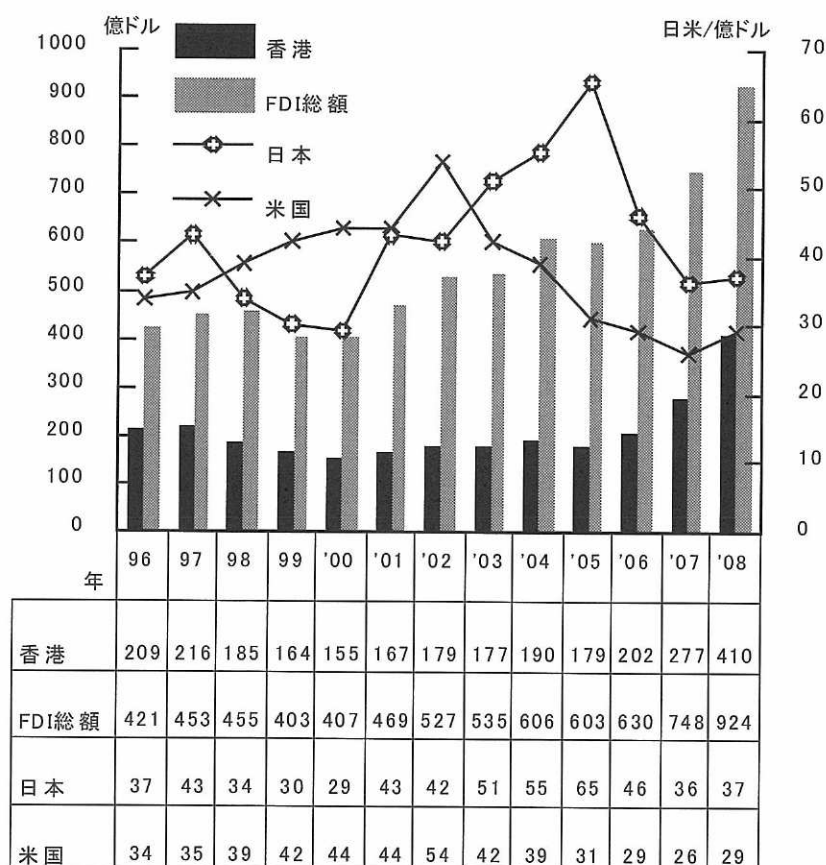
米中貿易における米国側の貿易赤字の拡大、即ち、輸入過大評価の背景

についてはいくつかの点が呉[1996]、劉・馮[2004]などの諸研究によって明らかにされている。またこれらに対して特に楊[2005]は、比較的詳しい比較サーベイを踏まえた上で、貿易と海外直接投資（FDI、以下同じ）との関係をも論じながら議論展開をしている。日本においても関[2006]が米国の対中貿易赤字拡大の主因として香港経由の「中継貿易」の影響を指摘している。これらの先行研究で指摘された原因はだいたい次の五つにまとめられる。即ち、①香港経由の中継貿易と価格アップ、②統計上の基準貿易価格の差、③統計範囲の差、④サービス貿易の未計上、⑤電子商取引など無形貿易の未計上 などである。

このうちとりわけ①と③は注目に値する⁽¹⁾。①の対香港貿易の統計において、米国では「原産地規則」を基に、香港を拠点とする第三者による中継・仲介貿易による輸入も対中貿易統計に算入し、さらに、中継・仲介貿易の形で米国に輸出される中国製品の価格は平均27%アップされ、これに対し中国に輸出される米国製品は平均8.5%しかアップされてないとされている。また、③の統計範囲という点からすれば、米国の貿易統計においては、輸出統計より輸入統計がより重要視されており、これにより米国の製品輸出においては毎年約10%の対商務部申告漏れが存在し、商務部は税収などの目的から輸入統計をより重視しているとされている。

このような指摘は、米国の輸入過大評価の原因を究明するのには有効である。しかし、米国その他の先進国の対途上国貿易における輸入過大評価の背景を探るためには、貿易拡大の真因であるFDIの動向に注目しなければならない。周知のように、世界の海外直接投資の急増・拡大により企業内貿易および産業内貿易が拡大し、これにより世界貿易は従来の比較的単調な貿易から複雑化・多様化されている。こうした中で、財・サービスの移動においては従来の先進国の輸出商品であったものの多くが、FDIによる海外生産によって輸入品となり、いわゆるブーメラン効果が世界中で現れている。現段階において多国籍企業の海外子会社の輸出は世界総輸出の約4割を占めているといわれている。

図2 日・米・香港の対中 FDI の推移



出所) 国家統計局のデータにより筆者作成。

世界先進諸国・地区の対中FDIは特に1990年代初頭以降活発化し、その実行額は近年において急激な拡大傾向を見せている（図2参照）。対中FDIのうち、実行額の最も多い地区は香港で、対中FDI実行総額に占める平均シェアは40.6%に達している（1996～2008年年平均割合）。対中FDI実行額の最も多い先進国は日本で平均シェアは7.5%、その次が米国で平均シェア6.9%を占めている（何れも1996～2008年統計比）。なお、2007年以降、この三つの国・地区の対中FDIは共に増加している。

こうした対中FDIの持続的な増加と集中⁽²⁾は直ちに中国の外国貿易を拡大させ、同時に（当然なことながら）中国の対外貿易における外資系企業の貿易の割合を高めた。1996年以降2008年まで中国の対外貿易額の対前年伸び率は平均19.1%に達し、中国の対外貿易に占める外資系企業の貿易額の割合は同時期において平均52.9%を占めた⁽³⁾。

表2 香港経由の日米中貿易関連指標（1996～2008）

単位：億HKD

年	香港の貿易 総額	再輸出（Re-exports）					企業の在香港 地域本部数	
		総額	対中国 輸入額	中国商品 再輸出額	対米国 再輸出	対日本 再輸出	米国	日本
1996	29335.0	11857.6	6835.1	5528.2	2423.4	801.5	188	122
1997	30710.4	12445.4	7234.2	5955.1	2613.7	777.2	219	119
1998	27767.4	11592.0	6912.2	5597.3	2598.6	641.9	194	109
1999	27417.2	11784.0	7201.3	5701.3	2694.4	675.1	205	114
2000	32306.5	13917.2	8495.2	6473.4	3110.5	820.5	212	127
2001	30491.8	13274.7	8083.7	5783.3	2821.9	835.5	221	160
2002	31799.4	14295.9	8639.7	5947.1	2910.4	807.4	233	159
2003	35482.1	16207.5	9671.0	6035.9	2850.8	911.5	242	168
2004	41302.4	18931.3	11354.7	6851.5	3029.6	1047.3	256	198
2005	45796.4	21141.4	13132.1	7565.8	3228.7	1142.6	262	204
2006	50608.3	23265.0	14612.9	8147.9	3379.7	1154.9	295	212
2007	55555.2	25783.9	15977.7	8410.5	3443.2	1167.0	298	232
2008	58494.4	27333.9	17077.0	7922.2	3404.0	1186.6	311	238
合計	497066.5 A	221829.8 B	135226.8 C	85919.5 D	38508.9 E	11969.0 F	*各本部数は各年6 月1日現在の数。	
平均比		B/A 44.6%	C/B 61.0%	D/B 38.7%	E/B 17.4%	F/B 5.4%		

出所）『中国統計年鑑』各年版より筆者作成。

一方、香港は対中FDI投資の拡大とともに、従来の自由貿易および中継・仲介貿易地域としての役割を発揮してきた。表2は香港経由の日米中貿易の関連指標を示したものであるが、まず注目したいのは香港にある日米企業の（香港）地域本部数である。この数のもっとも多い国が米国、その次が日本であるが、これらの本部の管轄下にあるオフィス数は両国とも2004年以降500社を優に超えている。これらの香港地域本部およびオフィスは対中投資・貿易を含む国際経済活動の主役を演じている。次に、香港における再輸出（Re-exports）を見れば、1996～2008年の間中国からの輸入による再輸出が最も多く、平均61.0%を占め、輸出先別では米国向けが日本向けより平均比で12ポイントも高いことが分かる。また「中国商品再輸出額」は香港経由の中国の加工貿易額を表すものであるが、これが香港の再輸出総額に占める平均割合は38.7%である（なお、これが対中国輸入額に

占める平均割合＝表2におけるD/Cは63.5%である）。

対中FDIにおいて日本の投資額が米国のそれを上回っているのに対して、香港経由の再輸出においては対日本再輸出が対米国再輸出の3分の1以下となっているということは、特に米国の対中輸入過大評価の原因を探る際の一つの有力な手掛かりとなることは間違いない。この点は日中貿易における、日本の対中輸入過大評価額についての解明にも有効である。即ち、日本の対中輸入過大評価額が米国のそれを下回るのは、日本企業が対中FDIで生産した商品を、中継貿易の形で米国を中心とした日本国以外の市場へ輸出する割合が高いからである。

要するに、経済のグローバル化の推進役兼受益者である多国籍企業はFDIを通じて、生産・加工を途上国で行なうことで、コスト・ダウンを実現し、その生産物を自国（先進国）に輸出・販売することで高額の利潤を得る。その結果、途上国が輸出国となり、統計上加工費ぐらいの「低い利益の享受」—もちろん技術移転、産業構造の高度化など「後発的利益」も享受できるようになるが—を代価に、貿易相手国（先進国）との貿易収支において、貿易黒字（先進国の貿易赤字）を計上してしまう。米日など先進国の対中貿易赤字の拡大は、こうしたFDIによる世界経済のグローバル化の結果であり、今後こうした状態の持続の可能性は大きい。こうした現実からすれば、現行の貿易統計方法は見直しが必要であり、同時に、従来のような一国の貿易統計データのみに基づく経済分析は不十分であり、それは誤解を招きかねないということは明らかである。

以上における指摘・議論および香港経由の日米中関連貿易に対する考察から、特に米国の対中輸入過大評価額の発生原因はだいぶ明らかになった。しかし、これらの指摘・議論によって今後の貿易統計における輸入過大評価が払拭されるとは言い難い。

その理由として、一つは「原産地規則」は規則として容易には改廃されまいし、今後の貿易統計に活かされ続けるからである。今一つは、これまでの議論のうち中継貿易をめぐる議論が香港経由の中継貿易のみを対象としてきたからである⁽⁴⁾。

3 輸入過大評価額の現実的意義

米国のような国際貿易商品市場の提供国は輸入過大評価の性向が強く、その輸入過大評価額は、米国の発言力の強化に繋がっているように思われる。

米国の貿易赤字「入超」の増大を背景とした米日、米中間の経済摩擦など諸問題を考察する限り、米国の対日、対中貿易における「入超」に性格的な差はあるにせよ、それが米国のために有利に働いてきた。

まず日米貿易における米国の「入超」をめぐる米国の対応を見てみよう。1970年代以降、日本は対米貿易において、特に自動車輸出の順調な拡大によって巨額の貿易黒字を計上するようになった。1970年代以降こうした対米貿易黒字が定着し、80年代初頭から長期恒常的に巨額化すると、この対日「入超」に苛立った米国は80年代初頭から日本に対して輸入拡大のための有効な対策の実行を迫り、圧力をかけ始めた。これがいわゆるジャパン・バッシング（Japan bashing/日本叩き）である。米国は、一方では日本の国内市場の開放を求め、一方では自分が主導となってプラザ合意（1985年9月）を達成させた。プラザ合意は円・ドルレートを1ドル当たり240円台から200円台（1985年末）へ一気に修正し、円高・ドル安の基調レートを築き上げた。これは日本の輸出貿易並びに国内経済に多大な影響をもたらしたが、一方では日本企業の海外進出を促した。

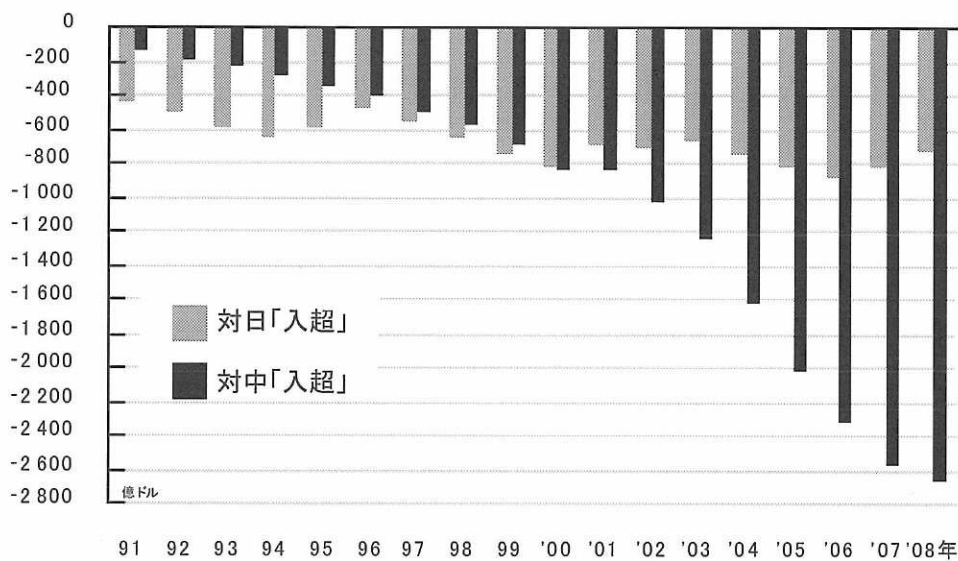
1980年代後半、ジャパン・バッシングは米国スーパー301条の成立（1988）として具体化されたが、これにより日米間においては、「日米構造協議」（1989～1992）、「日米包括経済協議」（1993～）など従来とは異なる日米対立を伴う厳しい内容の協議が行われるようになった。そして、そのうち優先交渉分野で最後までもめていた自動車・同部品問題が1995年6月に合意に達し、これをきっかけに日米両国間の対立・摩擦は沈静のトレンドを辿り始め、「ジャパン・バッシング」という言葉もいつの間にか忘れ去られた。要するに1970年代以降の米国の対日貿易「入超」に起因した日米経済貿易摩擦の背景には、従来の補完的な国際分業関係から

先進国間の水平的分業への移行と、それに伴った日本企業のFDIによる生産の拡大などがあった。

ジャパン・バッシングの背景としてこうした経緯をあげることが一般的であるが、その今一つの要因として、日本におけるバブル経済の崩壊とその影響並びに1990年代半ば以降における米国の対中「入超」の増大を付け加えなければならない。

ジャパン・バッシングの「シンボル」たるプラザ合意は結果として日本のバブル経済（1980年代後半～1990年代初頭）を形成させたが、1990年代初頭におけるこのバブル経済の崩壊と日米包括経済協議における多分野的合意の達成などで貿易摩擦問題は薄れてきた。時期を同じくして、中国では市場経済化・外資導入が加速化され、それによる対外貿易が急拡大し、特に対米貿易収支が黒字に転じるとともに巨額化するようになった。これにより対中貿易摩擦が米国の貿易摩擦の中心となった。日本は「失われた十年」を経験しながらも比較的安定した対米貿易黒字を維持してきたが、

図3 米国の対日・中貿易「入超」の推移（1991～2008）



出所) 米国商務省データにより筆者作成。

その額は2000年に中国のそれに追い抜かれ、2007年以降は中国の3分の1以下になっている（図3参照）。

さて、対中貿易「入超」を背景とした米国の対中姿勢、即ち、チャイナ・バッシングは1990年代までは最恵国待遇（MFN）⁽⁵⁾の供与・更新がその中心となっていたが、2000年以降は相変わらず人民元切り上げ要求という為替制度問題がその中心となっている。ただし、対日経済貿易摩擦で示された米国の姿勢が比較的強硬であったことに比べ、チャイナ・バッシングは「硬軟交錯」⁽⁶⁾が特徴的であり、その対応も「限定的」である。その主な背景として、①対中ビジネスを重視した米国産業界のコンセンサスの存在、②核問題を中心とする国際政治における中国と米中関係の重要性の増大などが挙げられる。

1980年2月の「米中貿易関係協定」の締結以来20年間、米中両国は更新による最恵国待遇を相互に供与し合ってきたものの、中国の人権問題が2国間貿易を左右する最大の焦点としてしばしば取り上げられていた。1990年代に入ってから中国の知的財産権侵害問題、そして90年代半ば頃からは対中貿易「入超」が米国の最重要の2国間問題としてクローズアップされ、このうち対中貿易「入超」問題はさまざまな貿易摩擦を発生させながら、2000年頃以降は中国の人民元切り上げを促す国際的な圧力の主因となった。2000年5月米国における「対中NTR恒久供与法案」⁽⁷⁾の成立、そして2001年の中国のWTO加盟により米中間貿易は永久的正常貿易の軌道に乗った。

特に1990年代以降の米中経済貿易摩擦の変遷を見る限り、両国には各自の立場と狙いがあり、それは両国間の摩擦を解決する際のカギとなっていた。中国が「社会主義発展途上国としてWTO加盟を通じて国際分業への参入を果たしたい」という狙いでそれなりの努力を果たしてきたのに対して、米国は「中国を国際貿易ルールのかんじけに参加させ、中国の経済構造改革を進めるべき」との立場にあり、そうした立場から米国は基本的には中国のWTO加盟を支持してきた。

1990年代以降の米中間の代表的な2国間問題事例とその対応・背景などをまとめたものが表3である。こうした米中間の代表的な事例をめぐる米中両国の対応から明らかであるように、米中経済貿易関係はこれまで比較的

表3 米中間の代表的な2国間問題事例と両国の対応・背景（1990年代以降）

2 国間問題事例	米国側	中国側
最恵国待遇問題 1994 年 5 月 26 日	*対応： 供与 *背景： 経済的な面：①対中 MFN 供与が撤回された場合、中国政府も対抗措置をとることが確実視され、中国でのビジネス機会が喪失されるとの懸念（対中 MFN 供与の停止による経済上のマイナス効果について、米議会調査局が「米国の消費者が年間 140 億ドル以上の被害を受ける」との試算を発表し、米中貿易協会が「米国の対中輸出 90 億ドルと米国内での 17 万 5000 人分の雇用が脅かされる」と発表）。政治的な面：②米中関係悪化への懸念、特に北朝鮮の核問題が緊急の外交案件としてクローズアップするなか、核保有国、国連安全保障理事会常任理事国としての中国の重要性が増大。③クリントン政権が 1995 年以降「通商問題と人権問題は切り離す」と明言。	供与を要求
知的財産権侵害問題 市場アクセス制限問題	*対応： 1991 年 5 月～1996 年 5 月までの 5 年間に中国と 301 条に基づく調査・交渉を都合 4 回行って合意達成。知的財産権問題で米国は「WTO 加盟後即時適用」を要求。 *背景： 中国側の譲歩と協力があつた一方、米産業界・米中貿易ビジネス連合等の対中制裁の有効性についての疑問視（即ち、米国が中国に経済制裁を加えても、中国は日欧などの市場に接近できる）があつた。	譲歩と協力 承諾
人民元為替制度問題	*背景： 特に 2005 年前半において米議会や一部産業界に人民元切り上げ論が浮上、例えば、①財務省は 2005 年 5 月 17 日「主要貿易相手国の為替政策に関する報告書」（年 2 回報告）の中で、中国の為替政策を強く批判し、現況維持の場合には次回の報告書で「為替操縦国」と認定し、法的措置も辞さないと、これまで以上に強い姿勢を示した。 ②米民主党のシューマー上院議員らは、中国の人民元制度を速やかに改革しなければ中国からの輸入品に効率の報復関税を課することを盛り込んだ法案を提出して議会で一定の支持を得た。 *対応： ①ブッシュ政権（当時）は、人民元切り上げ効果への疑問を示すと同時に、中国進出米企業や米消費者、中国経済への悪影響などから慎重に対応。結果的には、金融システムや資本市場の整備が完了する前に人民元の為替相場を完全な変動制にすれば混乱を招くとの学識者の見解を受け入れ、人民元の緩やかな調整を容認。	拒否 「管理変動制」

出所）「ジェトロ貿易白書」（各年版）などを基に筆者作成。

に安定的な推移を辿ってきているといえる。

とはいえ、貿易相手国との関係において輸入過大評価的な「入超」をもって相手国の為替政策など通商政策の見直しを求めようとする従来の姿勢には変わりがない。この点はいまだに時々取り上げられる人民元切り上げ論を中心とする対中「圧力」からも明らかである。但し、かつての米国の対日「圧力」に比べれば、貿易「入超」に基づく米国の対中「圧力」はより「限定的」にならざるを得ない。その背景には、対中の貿易「入超」に自国の企業が深く係わっている現実的な問題が存在しており、また米国経済の対中依存が日増しに強まっているからである。

おわりに

通常、一つの経済指標はそれがもつ意義と真実性によって注目されたり、クローズアップされる。もし、その指標が真実性に欠けている場合、それがもつ現実的意味は、その元来の意味を逸脱し、それは往々にして経済社会に異なった、あるいは逆の影響を及ぼすことになる。したがって、個々の経済指標をどう見るかも重要であるが、それよりその真実性を確かめるのも非常に重要である。

本論が輸入過大評価額の定義をもってそれを通常の貿易における「入超」と区別しようとしているのは、それにより、いわゆる貿易「入超」がもたらした（或いはもたらす可能性のある）社会的影響を再吟味しようとしたものに他ならない。

深まる経済のグローバル化の中で経済活動の主な担い手である企業は、企業活動の拠点の立地をグローバルな視点から構想し、最適なサプライチェーン構築を目指すようになってきており、投資と貿易を通じた国際的分業システムの構築を積極的に進めている。これにより今後の世界貿易はこれまで以上に複雑化・多様化するに違いない。これは貿易統計上の輸入過大評価額発生の可能性の拡大を意味する。

こうした今後の見通しから、原産地証明書・原産地（国）表示などを基に行う現行の貿易統計方法が現実取引そのものを十分に反映できなくなっている現状を克服し、貿易統計をモノの流れの尺度として存続させるためには、現実在即した統計方法を新たに求めていかなければならない。

現実在即した統計方法とは、一言でいえば、輸入過大評価の直因となっているFDI外資系企業の輸出入額を外資系企業の母国籍別、輸出先国別に分類して計上するという考えであるが、しかしその場合それは統計上支持されている原産地規則に反することになる。したがって、現行の原産地規則に基づく統計方法の見直しこそ輸入過大評価額の解消に直結すると考えられる。

一方、これまでの対途上国のFDIは、自由貿易体制における多国籍企業の

利潤追求と途上国の開発意向のコミットによるもので、それは一方では多国籍企業（先進国）の利潤拡大を確実にし、他方では途上国の経済開発に伴う環境破壊を加速化させた。特に環境破壊の加速化という視点からすれば、多国籍企業の途上国における生産活動が当該途上国の資源の消費、環境負荷に多大な影響を及ぼしてきたことは確かである。しかし、この点についてはまともに議論されてない。むしろいわゆる先進国側の「入超」をめぐる議論ばかりが盛んになっており、また環境対策の要請と自由貿易そのものが衝突する場合においても、自由貿易そのものが優先されるのがより一般的である。

こうした状況から、今後の持続的な貿易・投資活動のためには、多国間環境協定に基づく明確な貿易規定が必要であり、同時に多国籍企業の自主的取組みの強化が必要である。

世界的な環境意識の高まりと共に貿易と環境をめぐる議論が活発化している現在、如何に環境に対する貿易のマイナスの影響を最小にすると同時にそのプラスの効果を最大にするかは、特に今後の垂直貿易における重要な課題であり、したがって、貿易と環境保護の実質的な調和はグローバル的共存システムの構築のための礎であるといえよう。

【注釈】

- (1) その他の原因について筆者は次のように考えている。即ち、②の「統計上の基準貿易価格の差」については、これにより統計額の差は出るがそれほど巨額にはならない、④の「サービス貿易の未計上」については、商品取引統計の比較である限りそれ以外の統計額を入れるべきではない、⑤の「電子商取引など無形貿易の未計上」については、これが世界的範囲で巨額化しているとされているが、性格的には結局③の「統計範囲の差」による統計漏れに収斂される、などである。
- (2) 世界で対外直接投資（FDI）の最大の受入国は米国で、中国はその次の第二位（途上国の中では第一位）。
- (3) 外資系企業の輸出入貿易の割合がもっとも高かった年は2006年で58.9%だった。何れも国家統計局のデータによる筆者の算出値。
- (4) 東西間の中継貿易を考察する際、シンガポールの中継貿易を視野に入れるのも現実的だと考えられる。中国とシンガポール間の貿易の推移を見れば、中国は2004年まではシンガポールに対して僅かな出超と入超を計上していたが、2005年以降は「出超」に転じており、且つ拡大傾向を見せている。したがって、今後の中国商品関連の中継貿易がシンガポール経由で行われる規模などは無視できないし、香港だけを中継貿易の議論の対象にするのは非現実的だと筆者は考えている。
- (5) 即ちmost-favored nation treatment。通商、関税、航海など2国間の関係について、第3国に与えている諸条件よりも不利にならない待遇を与えること。WTOは最恵国待遇が原則で、同種の産品、サービス、知的所有権をその国籍に関係なく無差別、平等に扱うことを締約国に義務つけているが、この義務はWTO加盟国の申請により、特定加盟国に対して適用を免除することができる（WTO第13条「多角的貿易協定の非適用」）。米国においては1998年7月22日成立した内国歳入庁（IRS）改革法により、MFNの代わりにNTR（Normal Trade Relations/通常貿易関係）という言葉が使われることになった。
- (6) 前米ブッシュ政権の対中通商政策は、「対話」と「通商救済措置の活用」の両方を用いる「デュアル・トラック・アプローチ」と表現される。つまり、米中戦略経済対話（SED/China-US Strategic Economic Dialogue）や米中合同商業貿易委員会（JCCT/China-US Joint Commission on Commerce & Trade）といった「対話」を通じて双方の意思疎通を図る一方で、協議で解決できない案件は、WTO提訴、アンチダンピング（AD）措置、相殺関税（CVD）措置と

いった「通商救済措置の活用」に訴える姿勢である。米国政府は、中国と貿易問題を毎年緊密に協議するために、1983年にJCCTを設置し、これを2003年に閣僚級会談に格上げした。

- (7) 2000年5月24日米下院本会議で可決。クリントン大統領（当時）は声明を出し、この法案の可決を「歴史的第一歩」と賞賛した。米国産業界にとって巨大市場中国の魅力は大きく、中国へのNTRの供与はビジネスを進める上での重要な前提条件である。本法案には、中国の人権監視のための議会・行政府委員会の設置、強制労働・受刑者労働による製品の輸入禁止などが付帯条項として盛り込まれている。

【参考文献】

- 1、呉儀「客観評価中美貿易平衡問題」（中国語）、『人民日報』1996年5月21日
- 2、劉遵義・馮国钊「対近期美中双辺貿易平衡的估算」（中国語）2004年
- 3、楊正位「关于对华贸易逆差的思考」（中国語、『中国経済年鑑2005』所収）2005年
「全球化时代产业转移是美对华贸易逆差根本原因」2005年
- 4、関志雄「米中・日中間の貿易不均衡の実態—香港貿易の中継貿易を考慮して」2006年
- 5、佐藤英夫『日米経済摩擦—1945～1990』平凡社、1991年
- 6、古沢広祐「貿易と環境をめぐる対立—WTOでなぜ環境が争点になるのか」
<http://kuin.jp/fur/kei-5.html>
- 7、康成文「中国型経済発展—工業化の社会的能力を中心に」2009年
「人民元高と中国経済の課題—為替レートの決定要因と関連して」國學院大學『経済論集』第37号所収、2009年
- 8、『ジェトロ貿易投資白書』（各年版）
- 9、『中国統計年鑑』各年版